

諸外国及び国内におけるスポーツ行政に関する調査について

第3期基本計画の中間評価を踏まえ、後半期へ取り組むため、また、次期スポーツ基本計画策定の一助とするため、海外におけるスポーツ振興施策の最近の状況・動向を把握するとともに、地方公共団体におけるスポーツ振興施策の状況を把握するため、調査研究を実施することを検討しているところ。

(案)

テーマ:

諸外国および国内におけるスポーツ行政に関する調査研究

調査内容:

(1) 諸外国におけるスポーツ振興施策等

○ 諸外国におけるスポーツ担当部署、予算、人員規模、スポーツ振興関連法、関連計画(アクションプラン類似のものを含む)、財源、税制上の優遇措置、主要スポーツ振興組織 等

○ 対象国

イギリス・フランス・ドイツ・イタリア・アメリカ・カナダ・オーストラリア・韓国・シンガポール 等

(2) 国内におけるスポーツ振興施策等

○ 地方公共団体のスポーツ担当部署、予算、人員規模、スポーツ関係条例、地方スポーツ推進計画の策定状況及び特色、財源、地方公共団体において実施しているスポーツ関連調査 等

○ 対象自治体

都道府県、指定都市、市区町村

(3) その他

調査方法: ヒアリング調査、訪問調査

調査期間: 令和7年度中